

精華町教育委員会議事録

令和元年（第8回）

1 開 会 令和元年8月27日(火) 午後1時30分
閉 会 令和元年8月27日(火) 午後3時20分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和元年第7回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

8月1日の午前に精華町夏季教職員研修会、午後には精華町人権教育研究会の夏期学習会がむくのきセンターで行われた。精華町夏季教職員研修会については、町内小中学校の全教員を対象とした研修であり、同志社女子大学の埋橋教授による「乳幼児期から始まる」と題した講演で、就学前教育の重要性、育ちと学びの連続性などに関する内容であった。また、町産業医の谷川先生による「働き方改革への向き合い方」の講演では、一人ひとりが自分の働き方を見

詰め直す機会となる内容であった。精華町人権教育研究会の夏季学習会では、大和の家の早樫総括施設長による講演があり、児童虐待の現状と保育園や幼稚園、学校に期待することについての内容であった。その後は分科会が開催され、テーマごとに分かれて学習を行った。

次に、8月6日から8日にかけて、精華町少年少女合唱団の合宿がアクトパル宇治にて実施された。8月10日に京都コンサートホールで開催される「京都こども合唱祭」に向けて、集中的に練習を行うものである。

次に、台風10号について、精華町では、15日の午前9時に災害警戒本部を設置し警戒にあたった。一部地域に対して、高齢者避難開始・避難準備が発令され、自主避難所を開設した。翌日の16日の朝には解除となった。台風による人的被害はなく、土砂災害や浸水被害もなかったが、一部地域では、田畑のあぜ道や法面が崩れるなどの被害があった。

次に、8月20日に開催された相楽の管理職研修会について、例年この時期に相楽地方の教育長会と連合小・中学校長会共催により、校長研修と教頭研修を1年交代で開催しており、今年は教頭研修が開催された。大阪の大空小学校を舞台とした映画「みんなの学校」を鑑賞した後、分科会を実施するという内容であった。

次に、8月22日から23日にかけて、京都府町村教育長会の研修会が京丹波町のグリーンランドみずほで行われた。1日目は、働き方改革、その他各まちの教育委員会が抱えている懸案事項についての情報交換、2日目は、質志鍾乳洞の見学、廃園・廃校となった保育園・小学校などの活用に関する事例について見学を行った。

最後に、8月25日に川西小学校で行われた精華町防災訓練について、奈良県で直下型地震が発生し、川西小学校区内で相当の被害があったという想定で実施された。

【委員の意見等】

新 司 委 員 町内の教職員が就学前教育の重要性についての研修を行ったことは大変有意義であると思う。幼稚園の教育要領が改訂されて以降、幼児教育と小学校教育の内容が密接につながっている。精華町は公立幼稚園がないため、私立幼稚園の先生との交流のほか、単に就学前の見学、特別支援の子どもたち対象の交流だけではな

く、日常的に幼児教育を理解する機会があれば良い。

(4) 議決事項

議案第14号 令和2年度以降に精華町立小学校において使用する教科用図書
書の採択について

教育部長 【提案説明】

令和2年度以降に精華町立小学校において使用する教科用図書を採択するものである。本議案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき開催された山城教科用図書採択地区協議会において協議の結果に基づくものである。同協議会に委員として出席された川村教育長と、同協議会に随行として出席していた林田総括指導主事より協議結果の概要及び採択協議における教科ごとの要点についてそれぞれ説明した後、審議いただきたい。

川村教育長 今回採択を予定している教科用図書は、令和2年度から5年度までの4年間、山城採択地区において使用するものである。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、共同採択地区として設定されている山城地方の公立小・中学校は同一の教科用図書を採択しなければならないことから、去る7月19日に山城教科用図書採択地区協議会が開催され、京都府教育委員会から示された採択基準と基本観点をもとに協議が行われた。

小学校では、各教科と特別の教科道徳について、それぞれ3つの採択基準と6点の基本観点が示されており、これらの京都府教育委員会の採択基準を踏まえて、教科別調査委員会において調査研究が行われた。調査研究は申請のあった全ての教科書について行われ、その結果が山城教科用図書採択地区協議会教科用図書調査報告書としてまとめられた。この報告書に基づき、代表調査員から教科ごとに報告を受け、採択地区協議会の委員の20名により協議が行われた。同協議会には、本町から委員として、私と松本教育長職務代理が出席した。

協議については、先ほどの採択基準に加え、山城地域の課題

を踏まえた4つの観点に基づき協議が行われた。1点目は、山城地区において学力向上は大きな課題の一つであり、特に児童生徒が主体的に学習に取り組める工夫や、児童生徒の思考力、判断力、表現力の育成を図るための配慮などがあるかという学力向上の視点。2点目は、教育を取り巻く多様な価値観がある中で、公教育として多種多様な意見がより反映されているかという、公平性が担保されているかという視点。3点目は、管内教員の若年化に伴い、授業の質を担保する上で、若手教員でも授業で使いやすいかどうかという視点。4点目は、児童生徒が親しみやすく、使いやすく、そして、主体的、対話的に学習に取り組むことができるかどうかという視点。これらの4点とともに、法定展示や各巡回展示の中でいただいた多くの意見を参考に協議が行われた。協議の結果は、議案第14号のとおりである。

それでは、教科種目ごとに、林田総括指導主事より、選定結果のポイントについて説明させていただき、委員各位の意見をいただきたいと思う。

【国語】光村図書

総括指導主事 どの学年も教科書の構成が同じようになっているため、学習の進め方に見通しがあり、学習内容に系統性があり、発達段階に応じて配列されているという点が良いとされた。

次に、単元ごとにつけたい力を示し、学びのポイントがまとめられている点。また、幼児期の学びと接続する第1学年の4月の教材では、子どもの経験を生かす内容にするなど工夫されている点。各学年に情報というページが設けられており、情報の取り扱いが言語活動を通して身につけられるよう、単元と関連させて書かれている。また、学習を進めるための教育課程が、捉えよう、深めよう、まとめよう、広げようの4行動で見開きに示され、児童が主体的、対話的に学習に取り組むことができるよう配慮されている。

次に、光村図書は、今回、説明文の教材を現代課題に対応した

内容に変えている。各学年、単元ごとに3つの資質能力、3観点の振り返りが必ず設定されており、新学習指導要領の内容に沿って改善されている。

松本委員 光村図書においては、例えば6年生の教科書の初めに5年生の学びを確かめようの欄を設け、5年生の学びの要点に加えて、6年生の学びを積み上げようとしている。また、各学年ともに授業の振り返りを「知る」「読む(話す、聞く、書く)」「つなぐ」の3観点として設け、学習を深める工夫をしている。このように繰り返し学習を行い、授業の振り返りをすることで、確かな学力が身に付くよう工夫している。また、単元ごとにつけたい力を示し、「たいせつ」という欄に学びの要点を短く記述し、学習ポイントをわかりやすくまとめている。また、各学年とも対話のページを設け、聞くことや話すことを重視した学習を設定し、学びを深める工夫をしている。

さらに、情報の取り扱いでは、各学年とも「考えるとき」「集めるとき」「関係を捉えるとき」「調べるとき」という4項目のページを設定し、読む教材とも関連しながら、配列している。例えば5年生では、「集めるときに使う」という項目では、テーマに応じて「情報を書きとめる目的をはっきりさせる。次に、目的に合った部分を正確に書き写す。そして、出典となる本の情報、いわゆる題名・著者・出版社等を記録する」といった内容で、情報集めに必要な事柄や出典する本の記載についてのルールを記述している。このような学習は、今後児童が書籍等の情報を活用するときに大いに役立つと考えられる。

【書写】東京書籍

総括指導主事 文字を整えて書くために必要な原理原則を書写の鍵として配置し、学習の狙いを焦点化している。1年、2年生に運筆指導のための水書用紙が付属しており、運筆体験ができるようになっている。また、お手本として写して書くのではなく、見つけようで問いかけ、確かめようでは、見つけた書写の鍵を毛筆や硬筆で確かめるという学習の流れが子どもたちにとって良いと思われる。

松本委員 東京書籍では、文字を整えて書くために必要な原理・原則を「書

写の鍵」のコーナーに学習の狙いを焦点化して記述し、随所に配置している。学習では、書くことの原理・原則を見つけ、実際に書くことによって確かめ、振り返るといった流れになっている。そして、多くの「書写の鍵」のコーナーに文字を書き込む空欄があり、児童が思考力を働かせて書くことの決まりを書き込むのだが、わからないときは「書写の鍵」の索引に書いてある巻末のページを開くと回答がまとまって書いてある。例えば6年生の教科書の18ページの「書写の鍵」では、「用紙の端に文字を書かないように上下と左右に必ず〇〇を作る。」とあり、その「〇〇」が考えても分からない場合には、その欄の索引に44ページと記載されており、確かめると答えである「余白」と書いてある。このように原理・原則である決まりのことを考えて思考力を高めることや索引に沿って簡単に確かめられるようになっており、児童にとって使いやすく、目標を達成しやすい工夫がある。

加えて、各学年の巻頭にイラストマップを掲載し、児童が1年間の見通しを持って主体的に学習に向かうよう配慮している。また、2年生以上では、巻頭に「書写の学び方」を掲載し、主体的に対話的な学習活動を促している。

【社会】日本文教出版

総括指導主事 学習上の重要な語句をキーワードとしてルビ付きで明示しており、説明を加えるとともに、本文でもルビつきで太字表示し、注目しやすいよう工夫されている。地図やグラフ等については、色覚の個人差を配慮し、色調や色の組み合わせによる区別だけではなく、斜線やドット線などの模様も使用している。そして、社会的な見方、考え方を働かせる手立てとなる見方、考え方コーナーを空間、時間、関係の3つの視点に分けて設定し、社会的事象をどのような視点で捉え、考えたらいいかを示し、問題解決的な学習が展開できるように工夫されている。

川村教育長 日本文教出版の場合、学び方、調べ方コーナーというものが随所に設けられており、例えば世界地図の読み取り方や写真の読み取り方に関して、確かめる、見つける、考えるといった提供された資料からの学びを深めるためのポイントが示されている。これ

は学習者にも指導者にも使いやすいと思われる。

また、ページの見開きで、多くは左上にそのページの学びの目当てにつながるポイント、それに関する質問が短い文で示されている。同様の内容は、他社の教科書にもあるが、日本文教出版は、質問の内容が巧みであり、児童が考える学習において効果的であると考えられる。親しみやすさ、使いやすさの観点からみても、文章、図表や写真の配置や配色に落ちつきがあり、読みやすい、見やすいと感じた。各社とも親しみを持てるようにイラストやキャラクターが出てくるが、このキャラクターの発言が漫画の吹き出しのように、あちこちにちりばめてあると読む順序が分かりにくい。日本文教出版では、多くが文中に埋め込んであるので、普通に上から下に読むと話がつながっており、非常に読みやすい。指導と学習の両面で使いやすい教科書であると判断した。

【地図】 帝国書院

総括指導主事 地図の成り立ちや記号、索引の引き方など、地図の約束、地図帳の使い方を巻頭開示し、写真やイラストを利用して丁寧に解説されている。また、160万分の1の地図を採用し、第3学年における地図活用導入期の配慮がされており、児童でも調べやすい地図となっている。また、地理的な条件などの関係から災害の要因を考察できるように、日本列島の自然災害マップを掲載したり、自然災害に対する防災について考察したりできるよう、防災マップの作成手順を示したり、資料を掲載したりしている。

地図を活用して自主学習ができる「地図マスターへの道」のコーナーを設けて、達成感を得ながら地図活用の技能や社会的見方、考え方を身に付けやすいように工夫されており、児童が自主的に学習に取り組むことができるような配慮がされている。

川村教育長 今回の小学校における地図帳の教科書は、東京書籍と帝国書院の2社である。前回、4年前までは帝国書院、この4年間は東京書籍の地図を採択したため、4年ぶりに帝国書院に戻ることもなった。

今日、グローバル化が進展する中で、地理空間情報リテラシーを育成すること、いわゆるGIS教育、(ジオグラフィック・イ

ンフォメーション・システムの教育)の重要性が語られている。そのような中で、高等学校では地理が必修となり、地図帳は現行、4学年から配布しているが、新学習指導要領では3学年から配布することになる。3学年では、身近な地域や市区町村の様子、その様子の移り変わりを学習する内容があり、白地図にまとめるというような学習がある。その際、地図帳を使って方位や地図記号などを指導するが、地図とは何か、方位とは何か、さらには主な地図記号や約束事などについて、分かりやすい指導ができる点において帝国書院が優れていると思う。地図帳の冒頭部分に、かなり丁寧に地図の見方に関する説明が続いており、導入部分として分かりやすい。また、160万分の1の地図が採用されているが、都道府県名や県庁所在地、その県の有名な産品や歴史遺産などが各県3つ、4つ程度書かれており、掲載する情報が絞り込まれていて、各県の位置や日本列島の全体的な様子が把握できる工夫がされている。この2点から、地図の初歩段階への指導、学習の配慮が優れていると感じた。

もう1点、自然災害について4学年で学ぶことになっているが、帝国書院の地図帳では、4ページにわたる内容となっており、防災マップを作るコーナーもあるなど、工夫されている。全般的に帝国書院のものが地理空間情報に関するリテラシーを身に付け、アクティブな学習を行っていく上で、より良いと考えられる。

【算数】新興出版社啓林館

総括指導主事 基本的に2ページで1時間の配分になっており、各時間の学習に目当てやまとめが設定されている。児童が見通しを持って振り返りながら、主体的に学習が進められるように配慮されおり、1時間の流れがわかりやすく無理のない設定となっている。

テープ図、数直線図に加えて関係図の指導を段階的に行うことで、算数が苦手と意識し始める単元である演算の決定、割合、速さの学習などについてもイメージを持ちやすく、つまづきを解消し、深い学習、深い学びにつながるよう工夫されている。また、問題数についても適切なものとなっている。

松下委員 啓林館の教科書については、本の大きさが適切で、字も非常に

見やすい。内容についても、概念理解についての記載の説明が明確で、理解しやすい言葉を使っている。新学習指導要領では、算数でも正多角形の作図についてプログラミング教育の記載があり、それについても適切に記載があり、指導しやすく学びやすい内容であった。

次に、ノートの作り方について、京都府及び山城教育局管内においても授業の流れや指導方法の工夫改善に伴って、ノート作成の指導が非常に重要になってくる。その記載のあり方について、啓林館は適切に書かれており、その点においても子どもたちが学びやすい内容になっていると思われる。

最後に、「わくわく算数広場」に4年生の下から「みらいへのつばさ」というコーナーがあり、ここでは算数が社会との関係において大切な学習として扱われており、カリキュラムマネジメントの視点からも大変良いと感じた。

【理科】新興出版社啓林館

総括指導主事 各単元末に基礎基本の重要なポイントがノート形式で端的にまとめられており、配慮の必要な児童にも学習内容が定着しやすいように工夫されている。また、児童の思考に沿って、どの単元も矢印等を使って問題解決の流れが見える化されており、思考力、判断力、表現力等の育成を図るための配慮がされている。また、実験道具の準備の指導や安全面への配慮もされている。パソコンやタブレットの活用に適した場面にデジタルマークが表示されているほか、適所にQRコードも配置され、タブレットに読み込むと、今の学習内容がその場で表示され、授業を進めていく中で有効であると考えられる。

松下委員 啓林館については、サイズが5社の中では一番小さく、最も軽い。その中でも字の大きさや配列が適当であり、非常に見やすく読みやすく、すっきりと整理されている。

内容について、理科の場合は、おおよそ季節の移り変わりに応じた単元の順番となっているが、各会社によって少しずつ目次が異なる面がある。どの季節に何を扱うかということが問題になるが、啓林館については、ほぼその単元に沿って季節感があり非常

に指導上、扱いやすい。また、理科は、実験があるため、安全面での配慮が大変重要になってくるが、啓林館ではこれについても適切に配慮が記載されており、安全に実験ができると感じた。

全体の構成について、課題があり予想を立てて、結果を出してまとめるという、この4つの流れがわかりやすく示されているということも良い特徴である。次に、プログラミング教育について、算数と同様に、新学習指導要領の中で6年生の発電と電気の利用について記載があり、これについても適切に扱われていた。

最後に、巻末について、理科という教科は、ものづくりと切っても切り離せない内容であり、いかに上手にものをつくるか、また、そのことによって理科、科学というものをどう進めるかということにもつながる。その点、啓林館については、4年生から6年生にかけて興味関心を持たせて、子どもたちが意欲を喚起できるように配慮されていると感じた。

【生活】新興出版社啓林館

総括指導主事 生活科は、保育園、幼稚園から小学校への接続の教科でもあり、学習活動ではあるが、「わくわく」では見つけるということ、「スキップ」では友達と活動し合うということ、「ぐんぐん」ではみんなで伝え合おうということ、この3ステップで構成されており、学習をパターン化している。また、学習意欲を高める写真、補助資料が充実しており、児童にとって学びやすくなっている。

また、下巻は、中学年以降への円滑な接続につなげるために、2年間を振り返るステップブックを載せて、学びの接続を大切にしている。

松下委員 生活は、活動体験を通して自立して生活を豊かにしていくという資質と能力を育成するところに目標があり、そういう視点に立って意見を述べたい。

啓林館については、紙質が良く、硬さも適当である。サイズについては少し小さ目だが、内容についてはコンパクトですっきりと整理されている。生活は1、2年生の教科であるため、小学校に入学してすぐの状況で、いかに小学校生活になれていくか、意欲を持って学校生活を送るか、という視点からすると、大量の情

報が1ページの中に盛り込まれていると、混乱してしまう恐れがある。その点についても、必要な情報が集約されており、子どもたち一人ひとりがそれを理解して考えやすい教科書になっていと感じた。写真についても、適切な大きさと、一人ひとりの顔の表情が良くわかることに加え、多くの写真が笑顔で写っており、1年生の教科書として良い点であると感じた。

【音楽】教育芸術社

総括指導主事 各学年での教材の配列が工夫され、系統的な学びができるように構成されている。最初のページに、各学年とも学習指導要領の内容に合わせた1年間の学習の見通し、課題、目当てについて、子どもたちに分かりやすく記載されている。

楽譜に関しては、発達段階を考慮して、例えば、低学年では音譜に関しては記号を使った表記したり、楽譜の背景は全て周りを淡い色にしたりして、見やすく工夫されている。また、短い曲を含めて鑑賞曲が多く、オーケストラの構成に関しては透明なシートを使って学習できるよう、興味関心が持てる工夫がされている。

創作活動では、音楽づくりが苦手な教師が指導するときでも教えやすいように、子どもたちが音を選んで旋律ができるような手立てが各学年に掲載されている。

新 司 委 員 教育芸術社については、全体として創意工夫が見られる。まず、巻頭に掲載された「音楽の木」によって、各学年の学習内容が系統的に構成されている。歌う、演奏する、聞く、つくる等の4つの内容が示され、見通しを持った学習ができる。また、巻末には振り返りのページが設けられていて、1年間で学習した音楽を形づくっている要素（音色、リズム、旋律）ごとにまとめられている。これら狙いや振り返りが明確にされていることで、教師自身も指導する際に活用できると思われる。また、保護者にとっても子どもが学習する見通しが確認できると思われる。

次に、技能、知識の習得に関する配慮点では、1年生では理解しやすいように図形が使われていたり、幼児期に経験した音楽的な活動、表現活動などが掲載されていたりして、親しみやすい内容になっている。特に幼児期は生活の一部として歌う、躍る、合

奏など表現の領域を楽しむ活動が大きく、音楽を通した教育のつながりも1、2年生の教科書では大変大きい。また、各学年を通して心の歌が掲載されている。時代を超えて、これからも歌い続けたい歌が掲載されており、QRコードで情報等も得ることができるなどの工夫がある。

【図画工作】日本文教出版

総括指導主事 各学年の題材ページに学習の目当てが設定されており、単元ごとに目当てに対応する児童の活動の様子の写真が掲載されていることから、親近感が湧き、何を学ぶのかが明確になるよう表示されている。全ての題材が見開き2ページとなるように、紙面の構成が工夫されているほか、全ての児童が等しく学べるように、コントラストや文字の背景色などカラーユニバーサルデザインに配慮されている。

また、思考力、判断力、表現力を育成させるための配慮として、プログラミング的思考を育むために、仕組の動きをもとに思いついたものをつくる活動や、表したいものを実現するために手順や組み合わせを論理的に考えられるように工夫されている。使ってみよう、材料と道具の、5、6年生下巻のページでは、情報の受信、発信における情報モラルについて説明するコーナーが設けられている。図工科で育みたい力として、保護者へのメッセージが書かれている。

新 司 委 員 近い将来、AIが活躍する時代になるが、子どもたちの人としての豊かな感性や表現力、創造性を育むことにつながる図工を学ぶことが重要になってくる。日本文教出版については、資質、能力の3つの柱に基づいた学習の目当てが題材ごとに設定されており、児童が主体的に取り組むことのできるよう工夫されている。3つの柱について、それぞれ手のひら、ハート、双葉などのマークを用いて目当てが示されており、何を学ぶのかを意識しながら活動に取り組むことができ、主体的な学びにつながると感じた。また、これらを通して学習を振り返ることもでき、学びに向かう力、人間性等を育てることにつながるものと考えられる。写真が多く掲載されており、子どもたちが活動している様子、それから、

制作のプロセスの写真、また、発想のヒントとなる写真を見ると、自分もこんなふうにつくってみたいなという意欲が引き出されていくのではないかと思う。

幼児教育や中学校教育との接続について見てみると、1、2年生の上の教科書では、子どもたちが幼児教育の中で経験してきた内容が、遊びを通した制作や絵画など、作ったり、見たりという活動が随所に掲載されていて、子どもたちにとって親しみがあると感じた。また、5、6年生の下の方の教科書では、つくり出す喜びをさらに伸ばしていき、将来の子どもたちの学習に向かう方向性が示されている。つくり出す喜び、また、人や社会と関わる喜び、自然や文化の面白さに美しさを感じている喜びを忘れずに、新しい自分と未来をつくり出してくださいというようなメッセージもとてもすてきだと思う。

発達段階に応じてテーマがある教科書美術館は、とても迫力があり、身近なものから芸術作品、それから自然との対話が生まれるような、作品が掲載されており、鑑賞したいという意欲につながっていくと思う。授業で制作したものが学校や生活につながっていくように教科書が構成されている。

【家庭科】開隆堂出版

総括指導主事　まず、題材の扉がイラストや写真を使って始まっており、フォトランゲージの手法で児童が興味関心を持って課題を見つけられるように工夫されている。また、2ページ見開きでの構成を基本としており、見やすく、分かりやすい構成となっている。記述内容、写真が精選され、より見やすい、分かりやすい構成となっている。また、資料や写真が適切に使われていて、作業の手順が理解しやすいように工夫がされている。

また、生活に生かそうという欄では、振り返りをするすることで、自分の身近な問題として意識付けできるよう工夫されており、今後の活動に生かすような視点が示されていて、児童が自主的に学習に取り組むことができる配慮がされている。随所にQRコードが表示されており、動画の種類も多い。

岡島委員　開隆堂は手順が写真やイラストで示されていることに加え、色

付けされており、非常に分かりやすい。また、専門用語などの解説が一口メモとして各ページの下に記載されていた。

単元の中に学習したことを生かすコーナーがあり、子どもたちの意欲が高められる工夫がされていた。生活の中のプログラミングというページがあり、電化製品を例に、プログラミングがどのように生活に関わっているかについて、分かりやすく記載されていた。各ページの右上にQRコードがあり、学習内容について家庭でも動画で確認できるようになっていて、とても使いやすいと感じた。

【保健】東京書籍

総括指導主事 学習の進め方について、構成をステップ1からステップ4までに統一することで、学習過程が分かりやすくなっている。他社は、単元ごとの学習過程のキーワードの言葉が少しずつ変わっているが、東京書籍については統一され、分かりやすくなっている。

特徴としては、書き込みをする欄が多く、そのスペースが広いいため、ワークシートとして授業で活用しやすいということ。また、資料が多く、内容が充実している。いじめ、食育、睡眠、エイズ、喫煙、薬物乱用など、今日的な健康課題への対応資料が数多く示されており、幅広い知識が身につくように工夫されている。

岡島委員 どの会社の教科書も、基礎的、基本的な内容の定着を図るよう工夫されていたが、その中でも東京書籍は見やすく、分かりやすい印象を受けた。各章の学習課題が分かりやすく示され、課題解決のための流れがステップ1からステップ4に分けられるなど、構成が工夫されている。各ステップには、なぜそう思ったか、友達にどのような言葉をかけるかなど書き込む欄があり、授業に活用しやすい内容になっていると考えられる。

また、インターネットによる犯罪被害や薬物乱用など、小学生から学んでおきたいことについての記載もある。

【英語】東京書籍

総括指導主事 デジタル教材を用いており、指導しやすく、活動内容の例が適切であり、授業のアレンジがしやすいという内容となっている。ページ構成がパターン化されている点も分かりやすい。また、英

語の読み書きを単元ごとに設定しており、さらに巻末で書くことに特化した活動を設定している。スピーチ原稿が教科書に書き込めるようになっており、例文の下線部を入れかえて、スモールステップで練習できるようになっているなどの工夫がある。また、世界を題材にした身近な事柄から、徐々に話題が広がっていく構成になっているなどの工夫がある。

別冊の「P i c t u r e D i c t i o n a r y」では、学年をまたいだ振り返りが可能となっている。

川村教育長

英語の読み書き、特に小学校高学年では、書くということが一定重視していかなければならない部分になるが、東京書籍については、この読み書きが単元ごとに設定されており、さらに巻末で書くことができ、書くことの定着を図るためには非常に良いと考えられる。

題材が身近なところから広がっており、その中における会話に自然な感じがあるような印象を受けた。また、チャンツ、アクティビティー及び歌などが、別途デジタル教材を用いて、指導しやすいと感じた。

採択地区協議において、調査員の報告では、特に東京書籍の別冊の単語集「P i c t u r e D i c t i o n a r y」が良い教材だとの報告があった。教科書本体を脇に置いて、辞書の代わりとして使えるため、重い辞書を持参する必要がない。また、この「P i c t u r e D i c t i o n a r y」は、5、6年生の2年間使うものとなっており、5年生の学習の際に、6年生で学習する単語も関連付けて見ることができる。この中では、名詞だけでなく、動詞や形容詞についても絵で動作や表情を表現している。例えば、ファインやグッドなど、気分を表す人の顔の絵にこれらの単語が添えられており、辞書とは違って日本語を介さずに直接的に英語がインプットされる。基礎単語約700語が掲載されており、それだけの単語について絵と英語を直結して頭に入れるということは非常に大きな学習効果が期待できると考えられる。

【道徳】学校図書

総括指導主事 学校図書については、「気づき」という読み物と、「学び」と

いう学級活動の2冊構成となっている。「気づき」については、内容項目の記載や発問はなく、授業展開における教師の裁量の幅が非常に広い。「学び」の学級活動については、内容項目でまとめられており、複数の教材を違った時期に使用することで、児童が自らの成長について振り返ることができるとともに、多面的、多角的な考えを深めるという点で優れている。

全体の構成として、4月の学級開きから始まり、学級経営に配慮した教材配列が設定されている点も工夫がある。

松本委員 学校図書については、読み物教材は比較的シンプルな内容が多いと感じた。例えば、3年生の「貝殻」という教材の大要としては、次のようである。転校してきた児童に話しかけたが、言葉を出さなかった。声を出して話さない原因は、聞きなれない方言だったという内容である。このように内容がシンプルな教材の場合、教師は多様な発問ができ、児童も思いや考えを述べやすい。つまり児童に意見を述べさせ、目標である議論する道徳に導きやすい教材であると考えられる。また、教科書の最初に学級づくりのページがあり、4月から翌年の3月までの1年間の学級経営を意識した教材の配列に配慮しており、行事や時期を考えた教材選びの時間短縮を含めて、経験の少ない教師にも比較的使いやすい教科書である。

さらに、教科書に分冊がある。分冊については、あるほうが望ましいと考える。各学年において、読み物教材で学習を深め、分冊でさらに考えを深めるとともに、簡単であっても記録することでポートフォリオとしての評価にも役立ち、児童や保護者は成長の記録として読むこともできる。また、分冊の欄には、自分の考えだけでなく、友達の考えを記録する欄もあり、議論する道徳にふさわしい構成であると思う。

加えて、教科書の教材名のところに内容項目、粗筋、キーワードを記載している出版社が多い中、題名のみ記載は学校図書だけだと認識している。題名のみで授業する場合、教師は発問も自分で考えることになる。反面、児童にとっては、題名のみでのスタートなので、授業そのものが読む道徳から考える道徳に

つながり、深い学びになりやすい。逆に、分冊を最初から活用すると、目当てを初めから提示して児童が見通しを持って学習することも可能であり、経験の浅い教師の場合は、分冊を同時に使用することで、内容項目が記載されている他社の教科書と同じように授業を進めることができる。

川村教育長 全ての教科について報告を受けて、各委員から採択地区の協議結果を踏まえた意見をいただいた。最後に、教科書をめぐっての感想として、各教科書会社の努力の中で、私が小学生のときに使用していた教科書と格段の違いで、非常に視覚的にも広がりのあるカラフルな教科書であり、また、QRコードを使って、さらにネットからの情報も取れるなど、教科書がどんどん進化していることを強く感じた。ただ、反面、良質な紙を使用しているため、判も大きく、昔と比較すると重量がある。これを持って子供たちが学校に通うとなると、重さに関しては大変なことだと感じた。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第15号 令和2年度に精華町立中学校において使用する教科用図書の採択について

教育部長 【提案説明】

令和2年度に精華町立中学校において使用する教科用図書を採択するものである。なお、特別の教科道徳については、昨年度に採択をしているため、今回、採択の対象とはなっていない。

川村教育長 中学校教科用図書については、平成27年度の採択から4年を経過するため、今年度採択を行うものである。しかし、平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったことから、前回、平成26年度検定合格図書の中から採択することになる。

文部科学省の見解や京都府教育委員会の助言の中で、この4年間、山城地域において使用している教科書の使用実績を踏まえ、新学習指導要領を実施するまでの1年間の暫定的な教科書でもあることから、改めて調査研究を行うことはせず、平成2

7年度採択における調査報告書を活用し、中学校教科用図書を選定することとなった。

山城教科用図書採択地区協議会の協議の結果としては、現行の学習指導要領のもと、現在の教科書で指導する中で支障があるとの話がなく、新しい図書の申請もないことから、現在使用している教科書を継続して使用することに決定。なお、今回の中学校の教科用図書の採択については、令和3年度からの新学習指導要領への移行を控えており、1年間の暫定的な使用となり、来年度、新学習指導要領に沿った教科用図書の採択を行うこととなっている。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

7月の問題事象は1件。不登校については4名となっている。

(2) 中学校

7月の問題事象は1件。不登校については21名となっている。

不登校については、小・中学校とも6月に比べ若干減少している。各学校において、家庭訪問を中心に状況把握を努め、また、スクールカウンセラーの活用等も進んでいる。

総括指導主事 2 いじめ調査集計について

(1) 小学校

7月の認知件数は537件で、昨年度は533件。要指導は、52件で、昨年度は37件。増えているが、全児童を対象に面談で聞き取りを終えて、指導は終えている。今後も継続して見ていく。重大事態に至る案件はなし。

(2) 中学校

7月の認知件数は25件で、昨年度は31件。昨年度より若

干減っている。小学校と同じく、全生徒対象に面談をし、聞き取りを終えて、指導は終わっている。今後も継続して見ていく。

総括指導主事 3 夏季期間中の各種大会の結果について

令和元年度相楽地方中学校総合体育大会の結果について、団体、個人とも健闘し、優勝や上位入賞者が多く、京都府大会や近畿大会、そして全国大会に出場している。近畿大会、全国大会の出場者については、水泳で2名の生徒が全国大会に出場。女子の400メートル自由形では、全国3位の成績をおさめている。

また、吹奏楽コンクールでは、東光小学校が京都府大会金賞、そして、精華西中学校と精華南中学校が京都府大会金賞、代表に選ばれ、関西大会へ出場し、精華南中学校は銀賞、精華西中学校は金賞を受賞している。また、25日に行われた関西小学生バンドフェスティバルで東光小学校が金賞を受賞し、全国大会出場を決めている。

学校教育課長 1 平成30年度精華町教育委員会評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したものである。

2ページ以降については、平成30年度の教育委員会の活動状況について、教育委員会会議、総合教育会議の開催状況や審議等の状況を記載している。12ページ以降については、平成30年度中に行った後援事業の状況などを掲載している。26ページ以降については、行政評価システムによる全体評価として、第5次総合計画に基づく6つの施策の体系を評価しており、その全体評価をまとめたものが38ページになる。

まず、施策の柱の1つ目、教育振興の関係について、個に応じた指導展開により、学力判断テストにおいては京都府の平均点を上回る結果となり、また、いじめ防止対策では、いじめ防

止基本方針の策定として、スクールカウンセラーの配置や附属機関を設けるなど、いじめの未然防止に努めたことにより、問題事象の発生件数は減少傾向にある。一方で、令和2年度からの新学習指導要領の実施により、外国語活動の拡大や外国語の教科、プログラミング教育の導入など、新たな教育内容が埋め込まれ、その円滑な実施に向けた準備が今後求められている。今後においても、学習指導要領を軸としながら、さらなる成果の向上を目指していくことが必要である。

次に、2つ目の柱、教育環境の関係について、全ての学校施設の耐震化事業が完了し、また、小・中学校の普通教室への空調設備整備が整ったことにより、2学期の開始を前倒しすることが可能となった。次の課題としては、中学校給食の早期実施に向けての取り組みや既存の学校施設の長寿命化、ICT環境整備の方針や計画など、検討を進めていくことが必要である。

次に、柱の3つ目、歴史の関係では、文化財保存のため、精華町の史跡と民俗、デジタル版をインターネット上に一部掲載した。また、関連する民俗資料の公開を行い、町の歴史に触れ合う機会を設けることができた。文化財保護は、住民の財産として資料の保護、整理、調査研究を進め、確実な保存と活用に努めていく必要がある。

次に、柱の4つ目、文化活動の関係について、各サークルの会員が文化協会が主催するイベントや加盟サークルの活動に参加することで、住民の生涯学習の機会を確保することができた。今後も文化協会が自立した活動が行えるよう、支援をしていくことが必要となる。また、子ども祭りは、けいはんなプラザでせいか祭りと同様開催をし、多くの参加者を得て、充実した取り組みをすることができた。また、精華まなび体験教室では、子供たちの安全・安心な居場所づくりを進めることができたものと考えている。

次に、柱の5つ目、スポーツ活動の関係について、スポーツ活動の推進と各種のスポーツ教室やNPO法人、精華町体育協会との協働により、スポーツ事業を展開し、スポーツ活動の機

会を提供することができた。また、昨今の施設等の経年劣化への対応課題については、むくのきセンターを初めとした社会体育施設の長寿命化計画を策定し、今後の方針を定めたところである。今後も町民の健康増進を図るため、住民ニーズの把握に努め、より地域に根差した生涯学習、スポーツ振興の取組を進めていくことが必要である。

最後に、柱の6つ目、図書館の関係では、住民の生涯学習を支える資料情報拠点として、新鮮で魅力ある蔵書構成となるよう、各種資料を積極的に収集し、安定したサービスの提供に努めたことにより、貸出冊数や来館者数は同規模自治体の中では高水準を維持することができた。また、学校等への団体貸し出しや学校司書と連携してのブックトークなど、学校支援活動に引き続き取り組み、年齢別のおはなし会やおすすめ本パンフレットの発行など、子供の読書環境づくりに積極的に取組を行った。さらに、30年度については、図書館システムの更新にあわせた障害者サービス機能の導入やデイジー規格で作成された録音図書の貸し出しを開始し、さまざまな角度から資料にアクセスしていただける機会を増やすことができた。今後も暮らしに役立つ図書館を目指して、各種サービスの充実に努めていきたいと考えている。

当該報告書については、来月再開される議会定例会9月会議において報告をさせていただく予定である。

生涯学習課長 1 精華町拡大あいさつ運動について

8月27日から今年度の2期目のあいさつ運動がスタートしており、29日までの3日間、学校及び駅等であいさつ運動を実施予定である。

生涯学習課長 2 第1回せいか健康・スポーツ交流フェスティバル開催について

10月14日の体育の日に町民体育大会のリニューアル版として、むくのきセンターで行う予定。地区対抗ドッジビー大会

については、9月13日までを申込期間として、各自治会を中心に参加者を募集している。

生涯学習課長 3 第12回せいかマラソンについて

例年開催をしており、今年も体育協会主催により、11月3日に実施予定である。昨年度同様、400名から500名程度の参加者を見込んでいる。

【委員からの意見】

松下委員 問題事象報告について、小・中学校ともに大変問題事象が少なく、各学校での指導に感謝申し上げたい。

不登校について、毎月報告していただいているが、4月からの状況を表にすると、より分かりやすくなると思うので、今後、検討していただきたい。

次に、本町でも今日から2学期が開始されたが、全国的に2学期開始を境にして、不登校や自殺が増えることが社会問題化している。今日の時点での各小中学校の不登校の子どもの数が分かれば教えて欲しい。また、7月との比較についても教えて欲しい。

次に、評価報告書の教育振興の関係について、主に学校教育の学力のことが書いてあり、京都府平均、全国平均より高いことは良いことであるが、やはり大事なのは、同一学年で1年間を通して子どもたちの学力がどのように変化したのかという点である。今後、そのような資料についても検討していただきたい。

川村教育長 不登校に関する報告の表については、研究をしているところであり、時系列で推移が分かるようなものに変えていきたいと考えている。

総括指導主事 今日の時点での不登校の子どもの数は把握していないが、重大な事象につながるような特別な報告はない。

学校教育課長 学力テストについて、同一学年の経年変化を示したものではないが、報告書の26ページに、平成27年度からの経年での目標と実績を記載しており、また、平成30年度の京都府平均についても記載している。

教育部長　　これについては、該当学年の経年変化であり、毎年該当する子どもたちは変わっているが、一定、その学力の結果を示したものである。ただ、その学年の1年間の成長を見るための統一的なテストは実施できておらず、統計上の資料についても、分析についてもできていない。その学年の子どもたちが経年でどのように成長していくかの分析等については、今後検討していきたい。

松下委員　　まずは経年での変化を把握するためのデータや表の作成が重要であり、その表から分析を行う。公的には、全国と京都府を合わせると、小学校4年生と6年生、中学校1年生、2年生、3年生の5学年分があり、精華町では小学校5年生時に民間のテストを実施していることから、小学校4年生から中学校3年生までのデータが揃うと思うので、それを活用する方法があると思うので、検討していただきたい。

松本委員　　部活動の成績について、吹奏楽部の京都府金賞や近畿大会、全国大会まで進出する結果が出ており、顧問の先生方には感謝と敬意を表したい。ただ、働き方改革もあることから、難しいとは思いますが、少ない練習時間で効果を上げるような練習をして、生徒の負担も減らし、また、良い成績をおさめられるようがんばっていただきたい。

もう1点、2学期の最初は、長い休みから生活リズムが大きく変わり、不登校が発生しやすい時期である。いじめと同様で、初期対応が非常に大事である。初期対応を丁寧することで、何とかいじめは解消するように、また、不登校は可能な限り解消するように、日々見守りながら、指導をお願いしたい。

川村教育長　　昨日、精華町のいじめ問題対策連絡会議があり、他府県ではあるが、いじめの初期対応で、担任が把握し切れなかった、あるいは子どもの訴えを捉えられていなかったというようなことがあり、いじめ事象の発生を学校として認知できなかった事例があった。その結果、第三者委員会で厳しい指摘を受けるような事態になっている。いじめを初めとする問題は、現場で子どもたちの動きに気づくということ、それから管理職を中心とした組織的な対応が大切である。そして、しっかりと教育委員会が報告を受ける

体制と指導していく体制、そこまで求められている。大津の事件の反省を踏まえて、様々な法が整備され、組織も立ち上げているが、十分に機能するよう教育委員会として指導していきたい。

松本委員　いじめについては、学級等でいじめの指導をすると、いじめをしている側は、いじめられている側にも問題があるというケースがある。しかし、問題があるからいじめても良いということは許されない。そこをはっきりさせないと、いじめられている子どもが、私は守ってもらえないという思いになり、いじめている側は、相手が悪いからだという思いになってしまう。まずは、いじめは絶対に許されないということを理解させることが重要である。十分な対応ができなければ、いじめられている側の子どもの親も苦しい立場になる。丁寧な指導を行い、信頼関係を保ちながら解決することが必要である。

川村教育長　みんなの言動の違いなどから、いじめの対象にされることがあるかもしれないが、人権教育の中で、様々な子どもがそれぞれの個性を持っているということを認め合う、仲間としてみんなが楽しく学校生活を送ることができるということを指導の中心に置かないと、いじめられる方も悪いといった誤った認識につながるため、学校においてもその点に注意して指導していきたい。

松本委員　昔のこととして、転校生が来て、変わった言葉を使うことがあり、いじめられるケースがあった。しかし、転校生が学校や学級になじみ同質化すると、いじめがなくなることが多かった。

しかし、今はそうではない。人を変えて、いじめがどんどんエスカレートしていく。いつ誰がいじめられたり、いじめたりしても不思議ではない。その点について十分に見極める必要がある。

松下委員　全国的にいじめは起こっているが、昨今の状況でいくと、1つは、教職員の共通理解が大切である。同じ事象が起こっていても、それをいじめと捉えているかどうか。いじめという事象がほかの教職員に共通理解されているか。そこが遅れたり、どこかで遮断されたりすると、情報が途切れてしまい、教育委員会への報告が入らない。2つ目は、人権の捉え方である。人はみんな違うわけで、100人いれば100人とも違う。その点を子どもたちにど

のように理解させていくかが大切である。ただし、その点だけを捉えて、学級活動や人権教育の中だけで指導するだけではうまくいかない。日々の1時間1時間の授業において指導を行い、その授業の中で自分の考えが言える、そういう学級づくりや認めてもらえる授業づくりに取り組んでいかないと問題は解決しないと思う。

新 司 委 員 夏休みが終わって新学期が始まったら自殺が増えるというような報道について、特に今年はよく目にしたり耳にしたりする。いじめの指導というのは、日常的な子どもの生活の中で、先生が、また、子どもたちがそれぞれの友達の良さをちゃんと認識し、人をそれぞれ大事にすることが大切である。そのような心を育てるために、授業ではもちろん、日常の生活の中においても、地域との連携や家庭との連携を密にしていなければならないと思う。悲しい事象が精華町では起こらないように、また、問題事象が起こった際には早く解決できるような方法について、私も考えていきたいし、子どもたちをしっかりと見守っていきたい。

松 下 委 員 10月からの幼児教育・保育の無償化が開始されるが、精華町での実施方針などが決まっていれば教えて欲しい。精華町には公立幼稚園はないが、私立幼稚園はある。保育所については教育委員会の所管ではないと思うが、分かる範囲で教えて欲しい。

また、京都府内の市町村で、最近、子育てに関する窓口を一本化していく動きがあるが、精華町ではどうか。

教 育 部 長 本町では公立幼稚園がなく、町内の幼稚園は全て私立幼稚園である。無償化の実施方針等については、現在、検討中であり、正式決定はしていない。保育所については、首長部局の子育て支援課で所管しているが、実施方針等については検討中であると聞いている。実施の考え方については、町長部局と統一した中で進めていきたいと考えている。

これまでより、私立幼稚園については、各種の助成を実施しており、主食費や副食費の取扱いなども含め、これまでの施策を踏まえて決定したいと考えている。

松 下 委 員 その主食と副食について、小学校でいうところの給食費になる

と思うがこれはどうなるのか。

教育部長 私立幼稚園と公立保育所では、取扱いが異なっている。私立幼稚園では、ほとんどが保育料と給食費を明確に分けており、特に変わることはない。一方で保育所では、保育料の中に含めて徴収していたため、どのような制度とするか十分に検討した上で、保護者に対しても説明をしていくとのことである。

いずれにしても、町として不公平感のないような内容となるよう、基本的な部分については十分に調整した上で進めていきたい。

学校教育課長 具体的な内容については検討中であるが、金額的部分では国から基準が示されており、私立幼稚園については、月額25,700円を上限として、保育料等が無償化の対象となる。

(6) 後援関係

7月から8月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が6件である。内訳は、社会教育係が5件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

(7) 9月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第8回教育委員会の閉会を宣言。